

県南広域振興局長告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年4月5日

県南広域振興局長 遠藤達雄

自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312700032	ふじの実学園	一関市藤沢町新沼字西風46番地4	平成25年3月31日